第3章 計画に関する成果目標の設定とサービス量の見込み

1 第3期計画の目標達成状況について

第3期計画では、策定時の国の指針に基づき、「施設入所者の地域生活への移行」、「福祉施設から一般就労への移行」について、平成26年度を目標年度として、数値目標を設定しました。各目標の状況は、以下のとおりです。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

施設入所者のグループホームや一般住宅等での地域生活への移行について、「①施設入所者数」と「②地域生活移行者数」の2つの目標値を設定しています。

項目	目標値	平成26年 9月末実績
① 施設入所者数 (平成 26 年度末時点の施設入所者数)		405 人
② 地域生活移行者数 (平成 17 年 10 月 1 日時点の全入所者 401 人のうち、平成 26 年 度末までにグループホーム等に地域移行する者の数)		61 人

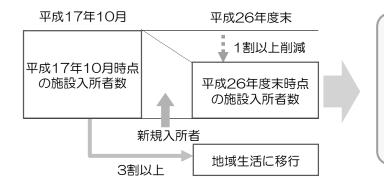
施設入所者数については、目標値 400 人に対し、平成 26 年 9 月末時点で、405 人となっています。 平成 26 年度末では、410 人程度となる見込みです。

また、地域移行者数については、平成26年9月末時点で61人となっており、目標値を上回っている状況です。

〈国の指針における目標設定〉

平成 17 年 10 月 1 日の施設入所者数(401人)を基準として、

- 1)施設入所者数
- →平成 26 年度末の施設入所者数を 1 割以上削減
- ②地域生活移行者数 →平成 26 年度末までに、3 割以上を地域生活へ移行



【区の第3期計画目標値】 施設入所待機者数、実績等を 勘案して、独自の目標を設定

①施設入所者数:400人

②地域移行者数: 40人

(2) 福祉施設から一般就労への移行

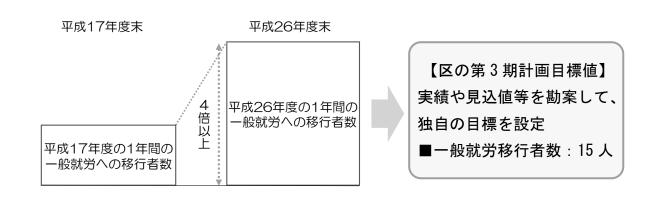
項目	目標値	平成26年 9月末 実 績
平成 26 年度の年間一般就労移行者数	15 1	31 人
(福祉施設を退所し、一般就労 ^(注) する者の数)	15 人	31 人

⁽注) 一般就労とは、一般企業等への就職や在宅就労、起業を指します。(以下、同様)

一般就労への移行者数については、平成26年9月末時点で、31人となっており、 目標値を上回っています。

<国の指針における目標設定>

平成 26 年度の一般就労への移行者数 →平成 17 年度(2人)の4倍以上

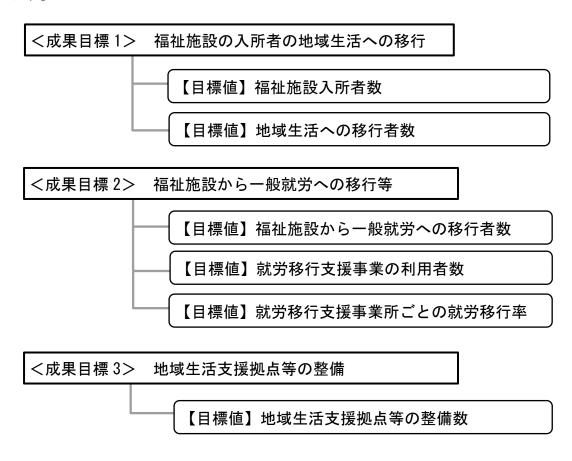


2 成果目標について

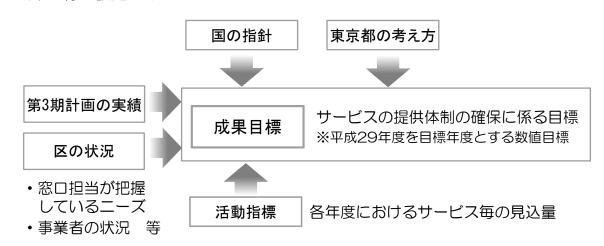
(1)目標の設定について

国の指針では、サービスの提供体制の確保のため、第3期計画の実績や地域の実情などを踏まえ、平成29年度を目標年度とした成果目標を設定することとしています。

これを踏まえ、本計画では、国の指針や東京都の考え方に即し、これまでの実績や区の状況、各サービスの見込量等を勘案し、以下の項目について、成果目標を設定します。

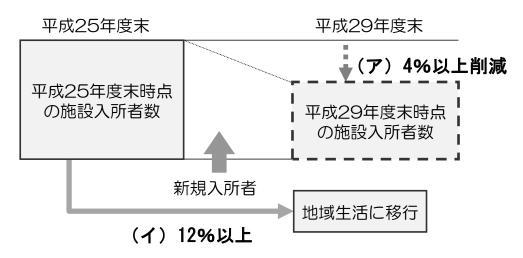


<成果目標の設定 イメージ>



- (2) 成果目標 1 「福祉施設の入所者の地域生活への移行」
- ① 国の指針における目標
 - (ア) 平成 29 年度末時点の福祉施設入所者数を平成 25 年度末時点から 4%以上 削減
 - (イ) 平成 29 年度までに、平成 25 年度末時点の福祉施設入所者数の 12%以上を グループホームや一般住宅等での地域生活へ移行

〈国の指針における目標設定〉



② 江戸川区の目標設定

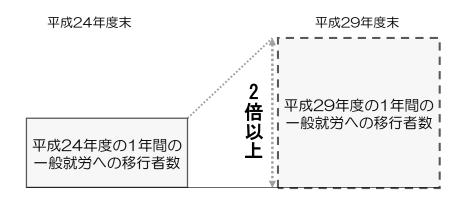
区では、福祉施設入所者の地域生活への移行を支援していますが、その一方で、本人や家族の状況により施設入所を希望する人が、平成26年9月末時点で、70人程度待機しています。第3期計画時より待機者が20人程度増加しており、今後、福祉施設入所者の数は、増加傾向で推移することが予想されます。

また、地域生活への移行者数は、平成17年10月時点から年平均6人程度が地域 生活に移行しており、今後も同程度で推移すると思われます。

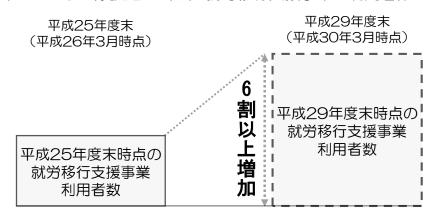
これまでの実績と今後の見込み、東京都の方針等を踏まえ、目標値を下記のとおり設定します。

項目	数値
(基準値) 平成 25 年度末時点の福祉施設入所者数	396 人
【目標值】	414 人
(ア) 平成 29 年度末時点の福祉施設入所者数	414 人
【目標値】	
(イ) 平成 29 年度末時点の地域生活への移行者数	18 人
(平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間で、地域生活へ移行する者の数)	

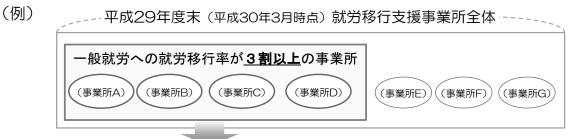
- (3) 成果目標 2 「福祉施設から一般就労への移行等」
- ① 国の指針における目標
 - (ア) 平成 29 年度中に福祉施設から一般就労への移行者数を平成 24 年度実績の 2 倍以上
 - (イ) 平成 29 年度末における就労移行支援事業の利用者数を平成 25 年度末実績 から 6 割以上増加
 - (ウ) 平成 29 年度末における就労移行支援事業所全体の 5 割以上の事業所が、 就労移行率 3 割以上を達成
- <国の指針における目標設定 (ア)福祉施設から一般就労への移行者数>



<国の指針における目標設定 (イ)就労移行支援事業の利用者数>



<国の指針における目標設定 (ウ) 就労移行支援事業所ごとの就労移行率>



5割以上(半分以上)

② 江戸川区の目標設定

(ア) 福祉施設から一般就労への移行者数

福祉施設から一般就労への移行者数は、平成 19 年度から平成 22 年度までは、 平均 13 人程度で推移していましたが、平成 23 年度から平成 25 年度にかけては、 平均 38 人となっています。これは、平成 25 年 4 月実施の法定雇用率の引き上げ などに起因して、企業等における障害者雇用が促進されたことによるものと考え られます。

CSR(企業の社会的責任)への関心の高まりや平成30年4月に予定されている障害者雇用促進法の改正法の施行(注)などを鑑みると、一般就労への移行者数は増加傾向で推移するものと思われます。

国の指針を踏まえ、上記の状況を勘案して、以下のように目標値を設定します。

項目	数値
(基準値) 平成24年度の福祉施設から一般就労への移行者数	24 人
【目標值】	
平成 29 年度末時点の福祉施設から一般就労への移行者数	48 人
(平成 29 年度の 1 年間で、福祉施設から一般就労へ移行する者の数)	

⁽注) 平成30年改正では、精神障害者が法定雇用率の算定基礎に追加されます。

(イ) 就労移行支援事業の利用者数

就労移行支援事業の利用者数は、毎年利用者が増加しており、今後は、精神障害者を中心に利用者の増加が見込まれます。

国の指針を踏まえ、平成29年度までの見込量を勘案して、以下のように目標値を設定します。

項目	数値
(基準値) 平成 25 年度末時点の就労支援事業の利用者数	119 人
【目標值】	240 人
平成 29 年度末時点の就労移行支援事業の利用者数	240 人

(ウ) 就労移行支援事業所ごとの就労移行率

平成25年度末時点の就労移行支援事業所6事業所のうち、3事業所において、 就労移行率が3割以上となっています。

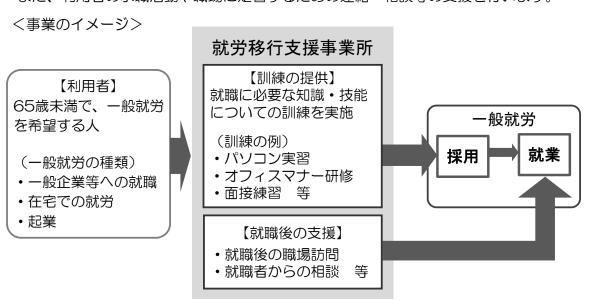
国の指針を踏まえ、各事業所の状況、成果目標 2「(ア) 福祉施設から一般就労 への移行者数」及び「(イ) 就労移行支援事業の利用者数」を勘案して、目標値 を以下のように設定します。

項目	数値
【目標値】	
平成 29 年度末時点の就労移行支援事業所のうち、	5 割以上
就労移行率が3割以上の事業所の割合	

参考「就労移行支援事業」

就労支援移行事業とは、65歳未満で一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業です。

また、利用者の求職活動や職場に定着するための連絡・相談等の支援を行います。



|参考| 「入院中の精神障害者の地域生活への移行について」

国の指針に示されている成果目標のうち、「入院中の精神障害者の地域生活への移行」については、都道府県にて定めることとされています。目標値は東京都にて設定しますが、本計画では、今後の推計等を踏まえて、各サービスの見込量を設定しています。

区では、東京都との連携や各種サービスの充実などにより、引き続き、入院中の精神障害者の地域移行の促進に努めていきます。

<国の指針における目標>

- ・平成29年度における入院後3ヵ月時点の退院率を64%以上
- ・平成29年度における入院後1年時点の退院率を91%以上
- ・平成29年6月末時点の長期在院者数を平成24年6月末時点から18%以上削減

(4) 成果目標 3 「地域生活支援拠点等の整備」

① 国の指針における目標

国の指針では、平成 29 年度末までに、障害者(児)の地域での生活を支援する 拠点(以下、「地域生活支援拠点等」という。)を少なくとも1つ整備することを基 本とするとしています。

地域生活支援拠点等に求められる機能は、以下のとおりです。

求められる機能	主な内容
相談	地域移行、親元からの自立等
体験の機会・場	一人暮らし、グループホーム等
緊急時の受入れ・対応	ショートステイの利便性・対応力の向上等
専門性	人材の確保・養成、連携等
地域の体制づくり	サービス拠点、コーディネーターの配置等

また、整備方法については、以下のように定めており、地域の実情に応じて検討 することとしています。

地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点の整備(拠点整備型)

グループホームまたは障害者支援施設に上記の機能を付加し、機能を 1 拠点に集約した「地域生活支援拠点」を整備する

面的体制の整備 (機能分担型)

地域における複数の機関が、上記の機能を分担する体制(面的な体制) を整備する

② 江戸川区の目標設定

今後、地域生活支援拠点等の機能や整備方法等について、国や東京都の動向を注視しながら、既存資源の活用方法や区の財政状況等も踏まえ、総合的に検討を進めていく必要があります。

国の指針を踏まえ、目標値を以下のように設定します。

項目	数値
【目標値】	1 箇所
平成 29 年度末時点の地域生活支援拠点等の整備数	「回刀」

3 障害福祉サービス等の見込量とその確保について

(1) 見込量の設定について

本計画では、平成27年度から平成29年度までの各年度における障害福祉サービス、相談支援、障害児相談支援及び障害児通所支援について、その種類ごとに必要な量を 見込み、適切な実施を図ります。

今後必要なサービス量については、国の指針や東京都の考え方を踏まえ、平成 24 年度から平成 26 年度 (第 3 期計画期間) のサービス利用実績に基づき、障害者手帳所持者数の推移、地域のサービス事業者の今後の取り組み方針などを勘案しながら、見込量を設定 (注) しています。

(注) 見込量及び実績値は、年度末の3月分(平成26年度の実績値は、9月分)の数値です。 なお、相談支援については、見込量・実績値ともに、1月当たりの平均値です。

<見込量の設定について イメージ>

主な勘案事項

- ・サービスの利用実績(平成24年度~26年度)
- ・平均的な1人当たり利用量
- 人口、障害者手帳所持者数、障害支援区分認定者数等の推移
- •区の窓口が把握している状況、ニーズ
- ・地域のサービス事業者の事業者数や今後の取り組み方針

勘案

見込量の設定項目

訪問系サービス

- 居宅介護
- 重度訪問介護
- 行動援護
- 重度障害者等包括支援
- 同行援護

国

 \mathcal{O}

指

針

日中活動系サービス

- 牛活介護
- 自立訓練(機能訓練)
- 自立訓練(生活訓練)
- 就労移行支援
- 就労継続支援A型
- · 就労継続支援B型
- 療養介護
- 短期入所(福祉型 医療型)

居住系サービス

- ・ 共同生活援助 (グループホーム)
- 施設入所支援

相談支援

- 計画相談支援
- 地域相談支援(地域移行支援)
- 地域相談支援(地域定着支援)
- 障害児相談支援

障害児通所支援

- 児童発達支援
- 医療型児童発達支援
- ・ 放課後等デイサービス
- 保育所等訪問支援

東京都の考え方

(2) 訪問系サービス

訪問系	ミサービスの種類		
1	居宅介護	4	重度障害者等包括支援
2	重度訪問介護	(5)	同行援護
3	行動援護		

第3期の状況

自宅での食事や入浴等の介護、家事援助、外出時の支援等を行う訪問系サービスの うち、「同行援護」は、実績が増加傾向で推移しています。また、「居宅介護」は、実 績が減少傾向で推移しています。「重度訪問介護」、「行動援護」は、平成25年度を境 に、実績が増加傾向から減少傾向に転じています。

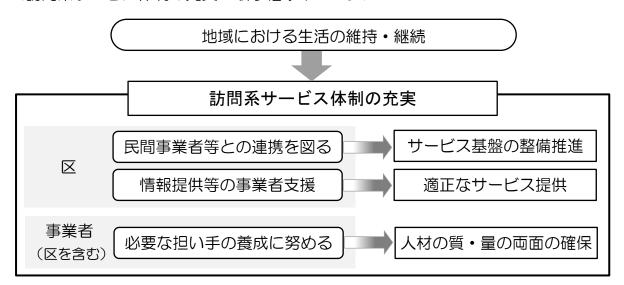
なお、「重度障害者等包括支援」は、平成24年度から平成26年9月までの間、利用実績はありませんでした。

見込量確保のための方策等

施設や病院から地域生活への移行を推進していく上で、今後、訪問系サービスの果 たす役割は、ますます大きくなることが予想されます。

障害のある人が、住み慣れた地域で日常生活を安心して送れるよう、民間事業者等と連携してサービス提供基盤の整備を推進し、訪問系サービス体制の充実を図ることにより、必要なサービス量の確保に努めます。また、事業者が適正なサービスを提供できるよう、情報提供等の支援を引き続き行っていきます。

<訪問系サービス体制の充実 取り組みイメージ>



各サービスの見込量

① 居宅介護

自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う「身体介護」と掃除、洗濯、買い物等の援助を行う「家事援助」などがあります。

1月当たりの数値 [時間分=サービス量 人=利用者数]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	17, 590 時間分	19, 300 時間分	20, 620 時間分
	1, 110 人	1, 210 人	1, 270 人

<第3期実績>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
日13 目.	15,710 時間分	16,970 時間分	18, 230 時間分
見込量	970 人	1,055 人	1,140人
実績	15,087 時間分	14,617 時間分	13, 955 時間分
天 碩	889 人	886 人	883 人
実績/見込量	96.0%	86.1%	76.5%
	91.6%	84.0%	77.5%

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由または重度の知的障害もしくは精神障害により、日常生活全般 に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移 動支援などを総合的に行います。

1月当たりの数値 [時間分=サービス量 人=利用者数]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	18, 450 時間分	19, 790 時間分	21, 200 時間分
	46 人	47 人	48 人

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
目は書	11,570 時間分	11,660 時間分	11,750 時間分
見込量	45 人	45 人	45 人
実績	12,815 時間分	12,856 時間分	11,759 時間分
大 限	49 人	43 人	38 人
実績/見込量	110.8%	110.3%	100.1%
	108.9%	95.6%	84.4%

③ 行動援護

自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行います。

1月当たりの数値 [時間分=サービス量 人=利用者数]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	820 時間分	935 時間分	1,000 時間分
	14 人	16 人	17 人

<第3期実績>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
見込量	745 時間分	845 時間分	945 時間分
九心里	13 人	15 人	17 人
実績	578 時間分	627 時間分	590 時間分
天 · 限	11 人	11 人	12 人
実績/見込量	77.6%	74. 2%	62.4%
	84.6%	73.3%	70.6%

④ 重度障害者等包括支援

介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。

1月当たりの数値 [時間分=サービス量 人=利用者数]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	0 時間分	0 時間分	0 時間分
	0人	0人	0人

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
見込量	0 時間分	0 時間分	0 時間分
元 <u></u> 元 <u>以</u> 里	0 人	0人	0人
/ /	0 時間分	0 時間分	0 時間分
実績	0 人	0人	0 人
実績/見込量		<u> </u>	_

⑤ 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に対し、外出時に同行し、移動に 必要な情報の提供、移動の援護などの支援を行います。

1月当たりの数値 [時間分=サービス量 人=利用者数]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	13,800 時間分	14, 160 時間分	14, 570 時間分
	280 人	290 人	300 人

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
見込量	6,300 時間分	6,600 時間分	6,900 時間分
元 <u>火</u> 里	210 人	220 人	230 人
<i>t</i> →	3,567 時間分	3,950 時間分	4,272 時間分
実績	143 人	160 人	160 人
実績/見込量	56.6%	59.8%	61.9%
	68.1%	72.7%	69.6%

(3) 日中活動系サービス

日中活動系サービスの種類① 生活介護⑤ 就労継続支援A型② 自立訓練(機能訓練)⑥ 就労継続支援B型③ 自立訓練(生活訓練)⑦ 療養介護④ 就労移行支援⑧ 短期入所(福祉型・医療型)

第3期の状況

入所施設や通所施設等で、主に昼間に訓練や介護等を行う日中活動系サービスのうち、「生活介護」、「自立訓練(機能訓練)」、「就労移行支援」、「就労継続支援A型・B型」、「短期入所(医療型)」は、実績が増加傾向で推移しています。

また、「自立訓練(生活訓練)」、「療養介護」、「短期入所(福祉型)」は、平成25年度を境に、実績が減少傾向に転じています。

なお、「自立訓練(生活訓練)」、「就労継続支援A型」は、各年度とも実績が見込量を上回っています。

見込量確保のための方策等

区内には、区立、民間の通所施設があり、障害のある人の身近な地域における日中 活動の場としての機能を果たしています。

引き続き、サービス提供事業者との連携・調整により、必要なサービス量の確保に 努めるとともに、障害のある人が必要とする日中活動系サービスの充実を図ります。

また、中・重度の知的障害者が今後も増加傾向にあることを踏まえ、生活介護施設の基盤整備に取り組んでいきます。

<日中活動系サービスの充実に向けて

取り組みイメージ>

身近な地域における日中活動の場の確保
日中活動系サービスの充実
サービス提供事業者との連携・調整
以要なサービス量の確保
民間事業者の事業所開設への支援
生活介護施設の基盤整備

各サービスの見込量

① 生活介護

日常生活全般に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	22, 700 人日分	24, 430 人日分	26, 270 人日分
	1, 100 人	1, 185 人	1, 275 人

<第3期実績>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
日11日	19,400 人日分	20,300 人目分	21,200 人日分
見込量	1,000人	1,050人	1,100人
/ //	16,742 人日分	17,152 人日分	18, 195 人日分
実績	905 人	942 人	985 人
実績/見込量	86.3%	84.5%	85.8%
	90. 5%	89. 7%	89.5%

② 自立訓練(機能訓練)

自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	86 人日分	96 人日分	107 人日分
	8 人	9 人	10 人

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
見込量	72 人日分	72 人日分	72 人日分
	4 人	4 人	4 人
## #	33 人日分	98 人日分	102 人日分
実績	2 人	8人	10 人
実績/見込量	45.8%	136. 1%	141.7%
	50.0%	200.0%	250.0%

③ 自立訓練(生活訓練)

自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	1, 260 人日分	1, 260 人日分	1, 260 人日分
	110 人	110 人	110 人

<第3期実績>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
目は書	630 人日分	750 人日分	800 人目分
見込量	35 人	40 人	45 人
字 娃	814 人日分	920 人日分	863 人日分
実績	78 人	87 人	77 人
宝徳 /目33 县	129. 2%	122.7%	107.9%
実績/見込量	222.9%	217. 5%	171.1%

④ 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	3, 450 人日分	3,770人日分	4,040 人日分
	210 人	225 人	240 人

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
見込量	2,050 人日分	2,270 人日分	2,430 人日分
元 <u></u> 九 <u>八</u> 里	125 人	140 人	150 人
実績	1,392 人日分	1,945 人日分	2,572 人日分
天 祖 	92 人	119 人	162 人
実績/見込量	67.9%	85.7%	105.8%
	73.6%	85.0%	108.0%

⑤ 就労継続支援A型(雇用型)

利用者と事業所が雇用契約を結び、就労の機会の提供を受け、生産活動その他の活動の機会を通じて、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	840 人日分	890 人日分	940 人日分
	50 人	53 人	56 人

<第3期実績>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
見込量	380 人日分	440 人日分	500 人日分
元 <u></u> 九 <u>八</u> 里	19 人	22 人	25 人
実績	588 人日分	765 人日分	867 人日分
天 · 限	33 人	41 人	51 人
安徳 /月31 县	154. 7%	173.9%	173.4%
実績/見込量	173. 7%	186. 4%	204.0%

⑥ 就労継続支援B型(非雇用型)

継続した就労の機会の提供を受け、職場内訓練、雇用への移行支援等のサービスを行います。年齢が高く雇用が困難な障害者も対象となります。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	15,070 人日分	16, 250 人日分	17, 540 人日分
	850 人	920 人	990 人

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
日 27 目	10,630 人日分	11,100 人日分	11,600 人日分
見込量 	615 人	650 人	680 人
字	10,598 人日分	10,980 人日分	12, 186 人日分
実績	616 人	667 人	725 人
実績/見込量	99.7%	98.9%	105.1%
夫賴/ 兄込里 	100. 2%	102.6%	106.6%

⑦ 療養介護

医療的ケアと常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、 看護、介護及び日常生活の世話を行います。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	1,580 人日分	1,580 人日分	1, 580 人日分
	51 人	51 人	51 人

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
見込量	1,705 人日分	1,767 人日分	1,860 人日分
元 <u></u> 九 <u>八</u> 里	55 人	57 人	60 人
実績	1,643 人日分	1,628 人日分	1,470 人日分
天 · 限	53 人	53 人	49 人
安徳 /日は具	96.4%	92.1%	79.0%
実績/見込量	96.4%	93.0%	81.7%

⑧ 短期入所

自宅で介護する人が、病気の場合などに、施設で短期間、夜間も含め入浴、排せつ、食事の介護を行います。短期入所は、福祉型(障害者支援施設等において実施) と医療型(病院、診療所、介護老人保健施設において実施)の2つがあります。

1月当たりの数値 (注) [人日分=サービス量 人=利用者数]

「カロカル・ボルト	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【福祉型】 第 4 期 見込量	1,925 人日分	2, 045 人日分	2, 180 人日分
, 另 4 均	158 人	169 人	181 人

【医療型】 第4期 見込量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	174 人日分	189 人日分	203 人日分
	24 人	26 人	28 人

⁽注) 国の指針により、見込量は、福祉型と医療型に分けて設定することとされています。

<第3期実績>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
見込量 ^(注)	1,560 人日分	1,590 人日分	1,600 人日分
九八里	143 人	147 人	148 人
実績	1,710 人日分	1,732 人日分	1,294 人日分
天 限	149 人	154 人	140 人
(内部) 短机形	1,600 人日分	1,610 人日分	1,170 人日分
(内訳)福祉型	133 人	134 人	122 人
(内訳) 医療型	110 人日分	122 人日分	124 人日分
	16 人	20 人	18 人
実績/見込量	109.6%	108.9%	80.9%
天限/ 兄心里	104. 2%	104.8%	94.6%

⁽注) 第3期計画では、策定時の国の指針に基づき、福祉型と医療型を分けずに、短期入所全体 の見込量を設定しています。

参考 「江戸川区の障害者優先調達について」

平成25年4月の障害者優先調達法施行により、地方公共団体は、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進等を図り、毎年度、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を作成し、実績を公表することとされています。(平成25年度の区の調達実績は、20,768,666円)

区では、「江戸川区の障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、方針に基づき、障害者就労施設等が受注可能な物品等について、調達の推進に努めていきます。

(4)居住系サービス

居住系サービスの種類

- ① 共同生活援助 (グループホーム)
- ② 施設入所支援

第3期の状況

夜間や休日に、入所施設やグループホームで介護等を行う居住系サービスのうち、「共同生活援助 (グループホーム)」は、実績が増加傾向で推移しており、各年度とも見込量を上回っています。

また、「施設入所支援」は、平成25年度を境に、実績が減少傾向から増加傾向に転じており、平成26年9月時点では、実績が見込量を上回っています。

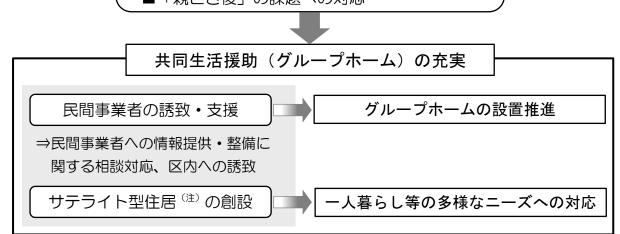
見込量確保のための方策等

地域生活への移行や障害のある人やその家族の高齢化に伴う「親亡き後」の課題に 対応するためには、地域における居住の場を拡大し、適切に確保する必要があります。 このため、共同生活援助(グループホーム)の充実を図ります。民間事業者への情 報提供や整備に関する相談、区内への誘致などを通じて、グループホーム設置を促進 し、居住の場の確保に努めます。

施設入所支援については、グループホーム等での対応が困難な人などの施設入所が 真に必要とされる人が、必要なサービスを受けることができるよう、サービス量の確 保に努めます。

<グループホームの充実 取り組みイメージ>

- ■福祉施設から地域生活への移行推進
- ■「親亡き後」の課題への対応



(注) 障害者総合支援法にて創設された一人暮らしに近い利用形態。

各サービスの見込量

① 共同生活援助 (グループホーム)

共同生活を行う住居で、夜間や休日に、相談や入浴、排せつ、食事の介護等の日常生活上の援助を行います。

1月当たりの数値 [人=利用者数]

第4期 見込量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
日 第4期 兄込里 日	370 人	400 人	430 人

<第3期実績^(注)>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
見込量	275 人	295 人	315 人
実績	295 人	332 人	335 人
実績/見込量	107.3%	112.5%	106.3%

⁽注) 共同生活介護 (ケアホーム) は、共同生活援助 (グループホーム) に統合されました。 見込量・実績ともに、共同生活援助と共同生活介護の合計値となります。

② 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

1月当たりの数値 [人=利用者数]

<i>**</i>	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	412 人	413 人	414 人

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
見込量	400 人	400 人	400 人
実 績	405 人	396 人	405 人
実績/見込量	101.3%	99.0%	101.3%

(5) 相談支援

相談支援の種類

- 1 計画相談支援
- ② 地域相談支援(地域移行支援)
- ③ 地域相談支援(地域定着支援)
- ④ 障害児相談支援

第3期の状況

サービス等利用計画・障害児支援利用計画についての相談及び作成、地域生活への 移行や生活の継続に関する支援等を行う相談支援のうち、「計画相談支援」、「地域相 談支援(地域定着支援)」、「障害児相談支援」は、実績が増加傾向で推移しています。

「地域相談支援(地域移行支援)」は、実績が減少傾向で推移しています。

見込量確保のための方策等

障害のある人の地域での生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用を促進するには、ケアマネジメントによる継続した支援を行うための相談支援体制を整えることが必要です。

「計画相談支援」、「障害児相談支援」については、サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成が必要となる人が、適切に相談支援事業所を利用できるよう、体制の充実に努めます。

また、「地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)」については、施設や病院から地域生活へ移行し、安心して生活を継続するために必要な相談支援を受けることができるよう、体制の充実を図り、グループホーム等の居住の場の確保に関する取り組みとともに、地域生活への移行・定着を推進します。

<相談支援体制の充実 取り組みイメージ>

相談支援事業者の確保の取り組み

⇒実績・スキルの高い事業者に対する開設の 働きかけ

相談支援事業者に対する支援充実

- ⇒事業者連絡会や研修会等の実施
 - 情報や課題の共有
 - 相談支援事業所間のネットワークづくり

【相談支援体制の充実】

■計画相談

- 指定特定相談支援事業所
- ■障害児相談支援
 - 障害児相談支援事業所
- ■地域相談支援

(地域移行支援・地域定着支援)

• 指定一般相談支援事業所

各サービスの見込量

① 計画相談支援

障害福祉サービスを適切に利用することができるよう、利用者の依頼を受けた指定特定相談支援事業者が、サービス提供事業者等と連絡・調整を行い、サービス等利用計画を作成します。さらに、一定期間ごとにモニタリングを実施し、必要に応じて、サービス等利用計画の見直し、変更等を行います。

1月当たりの数値(1月当たりの平均値) [人=利用者数]

发 4 地 目 13 旱	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	620 人	810 人	1, 010 人

<第3期実績>(1月当たりの平均値)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
見込量	75 人	310 人	345 人
実 績	62 人	191 人	328 人
実績/見込量	82.7%	61.6%	95.1%

② 地域相談支援(地域移行支援)

障害者支援施設等の入所者または精神科病院に入院している精神障害のある人が、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談を行います。

1月当たりの数値(1月当たりの平均値) [人=利用者数]

第4期 見込量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	13 人	15 人	17 人

<第3期実績>(1月当たりの平均値)

	平成 24 年度 (注)	平成 25 年度	平成 26 年度
見込量	_	30 人	30 人
実 績	_	11 人	7人
実績/見込量	_	36.7%	23.3%

(注) 平成24年度は、地域生活支援事業(精神障害者居住支援事業等)で実施。

③ 地域相談支援(地域定着支援)

施設からの退所、病院からの退院、家族との同居からひとり暮らしに移行した人など地域生活が不安定な人に対し、連絡体制を常時確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、緊急訪問、緊急対応などの便宜を供与します。

1月当たりの数値(1月当たりの平均値) [人=利用者数]

生 4 世 日 7 早	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	70 人	90 人	110 人

<第3期実績>(1月当たりの平均値)

	平成 24 年度 (注)	平成 25 年度	平成 26 年度
見込量	_	20 人	30 人
実 績	_	12 人	32 人
実績/見込量	_	60.0%	106.7%

⁽注) 平成24年度は、地域生活支援事業(精神障害者居住支援事業等)で実施。

④ 障害児相談支援

障害児が、障害児通所支援のサービスを適切に利用することができるよう、利用者の依頼を受けた障害児相談支援事業者が、サービス提供事業者等と連絡・調整を行い、障害児支援利用計画を作成します。さらに、一定期間ごとにモニタリングを実施し、必要に応じて、障害児支援利用計画の見直し、変更等を行います。

1月当たりの数値(1月当たりの平均値) [人=利用者数]

安 4 世 日 13 皇	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	260 人	300 人	360 人

<第3期実績(注1)>(1月当たりの平均値)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実 績	0人(注2)	1人	66 人

⁽注1) 本計画からの新規設定項目であるため、第3期計画では見込量の設定はありません。

⁽注2) 平成24年度の実績は、年間で2人となっています。

(6) 障害児通所支援

障害児通所支援の種類

- ① 児童発達支援
- ② 医療型児童発達支援
- ③ 放課後等デイサービス
- ④ 保育所等訪問支援

第3期の状況

集団生活への適応訓練等を行う障害児通所支援のうち、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」は、実績が増加傾向で推移しています。特に、「放課後等デイサービス」は、大幅に増加しています。

また、「医療型児童発達支援」は減少傾向、「保育所等訪問支援」はほぼ横ばいで実績が推移しています。

見込量確保のための方策等

障害を持つ子ども達が、地域で家族とともに健やかに成長するためには、障害児及びその家族に対して、乳幼児期から一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築が必要です。

ライフステージに応じた切れ目の無い支援を提供できるよう、関係機関の連携・協力体制の強化により、障害児支援体制の基盤整備を図るとともに、民間活力の活用等により、必要なサービス量の確保に努めます。

<障害児支援体制の基盤整備における連携・協力体制 イメージ>

(主な分野) (主な取り組み) ■乳幼児健診・経過観察等の充実による早期発見 子育て ■保護者に対する早期支援の実施(気づきの段階からの支援) 母子保健 係 ■多様な保育サービスや療育の場の充実 機 関 ■早期治療の実施 の 医療 ■医療的ケアが必要な重度の障害児に対する支援の強化 連 携 ■就学相談の充実 協 教育 ■特別支援教育の推進 力 体 ■特別支援学校との連携推進 制 ■障害福祉サービス等の充実と必要量の確保のための連携推進 強 化 福祉 ■相談支援体制の充実 ■障害児虐待の早期発見・早期対応

各サービスの見込量

① 児童発達支援

未就学の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓 練等を行います。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	2, 990 人日分	3, 265 人日分	3, 560 人日分
	480 人	525 人	575 人

<第3期実績(注)>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
安 健	1,619 人日分	2,067 人日分	2,807 人日分
実績	315 人	398 人	488 人

⁽注) 本計画からの新規設定項目であるため、第3期計画では見込量の設定はありません。

② 医療型児童発達支援

未就学の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓 練及び治療を行います。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量

人=利用者数]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	30 人日分	30 人日分	30 人日分
	6 人	6 人	6 人

<第3期実績^(注)>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
安	33 人目分	25 人日分	7人日分
実績	6人	5 人	3 人

⁽注) 本計画からの新規設定項目であるため、第3期計画では見込量の設定はありません。

③ 放課後等デイサービス

就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向 上のための訓練等を継続的に行います。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	6, 550 人日分	7,840 人日分	9, 380 人日分
	660 人	790 人	930 人

<第3期実績(注)>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
宝 繕	1,523 人日分	3,032 人日分	4,066 人日分
実績	220 人	325 人	437 人

⁽注) 本計画からの新規設定項目であるため、第3期計画では見込量の設定はありません。

④ 保育所等訪問支援

保育所等を利用中の障害児、今後利用する予定の障害児に、訪問支援員が保育所等を訪問し、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を行います。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
第4期 見込量	4 人日分	4 人日分	4 人日分
	2 人	2 人	2 人

<第3期実績(注)>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
- 生	2人目分	2 人日分	1人日分
実績	1人	2 人	1人

⁽注) 本計画からの新規設定項目であるため、第3期計画では見込量の設定はありません。